

重点目標

スローガン “変化”

- (1) アート作業、音楽療法、サンスポート、音あそび（平成30年度より）等外部講師を招聘して日中活動の充実を図る。日中活動戦略P.Tにおいて、高齢化、重症化に向けた態勢作りを試行的に取り入れて、ボリュームのある日中活動の再編成につなげる。
- (2)虐待、事故、感染症等の発生時には各関係機関、ご家族への確実な報告を通して信頼関係を築く。事故報告、ヒヤリハットの分析により安心、安全な生活、きめ細かな利用者支援を目指す。服薬事故、交通事故については事故ゼロを目指す。
- (3)法人の求める職員像【共に働きたいと思える人（理解し合える人 尊重し合える人 達成感を目指して協働できる人）】を職員間で共有する。キャリアパスの運用を通して、職員の人事考課、目標管理の育成面談を行う。併せて評価者の研修を取り入れて職員全体の資質向上を目指す。階層、段階に応じた役割を理解するとともに意識して業務に当たる。
- (4)「健康経営優良法人2020」の認定を受けた。健康を経営理念として利用者、職員の健 康づくりに取り組む。風通しの良い職場風土、職員が生き生きと、働きやすい職場環境を整える。
- (5)令和2年度は第三者評価利用者満足度調査を実施する。（緑の牧場学園、障害福祉サービス事業所）制度を理解して、自己点検、業務改善につなげる。

事業計画

①全面改築資金積立計画

- ・積立金 目標額1年間2,000万円以上
- ・八十二銀行、長野県信用金庫に定期として預金する

②施設整備、改修工事

本館屋根の改修、雨水等排水関係、本館建具、居室窓交換、居室改修、給水設備、浴室改修
地下タンクFRPライニング施工（設計板厚6mm 腐食防止対応30～40年未満）及び配管物置プレハブ 書類保管スペース

③物品購入

有用なICTの導入を検討する（タブレット、Wi-Fi環境）

④長期・中期計画

(1) 緑の牧場学園男性棟（1988年〔昭和63年〕5月開園）処分制限47年
男性棟については55年使用（2043年）を目途に建替えを継続的に検討していく。建替えまで20年を見通して3年以内（2023年）までに②改修工事を計画的に事業化していく。補助金対象の事業については適宜関係機関と協議する。

緑の牧場学園女性棟（2016年〔平成28年〕10月建設）処分制限47年
施設のボリュームある支援のひとつとして、日中サービス（生活介護）の場作りを検討する。
高齢化対策や地域のニーズを勘案して新たな事業展開を目指す。

(2) グループホーム秋桜寮（2006年〔平成18年〕4月建設）処分制限47年
グループホームこまくさ寮（2009年〔平成21年〕4月開所）処分制限22年
グループホームひまわり寮（2016年〔平成28年〕1月～2026年〔平成38年〕3月）賃貸借契約
グループホームしおなだ（2016年〔平成28年度〕～2021年度〔令和3年〕3月）佐久市より委託
高齢化に対応できるよう日中サービス支援型グループホームへの移行及び新設を検討する。
ひまわり寮の老朽化により建物の返却及び移設を検討する。多様な機能を備えるグループホーム
を構築する。

(3) 法人の社会貢献として障害者雇用、地域生活支援拠点、地元商工会への参画に取り組
んでいる。社会福祉充実計画に位置づけて地域に還元できる新たな事業を研究する。

⑤情報の共有化

- ・伝達研修による情報共有の実践
- ・連絡票による情報伝達
- ・オクレンジャーによる一斉配信の活用

活動内容

(1) 支援サービス提供の基本となる利用者主体の考え方を大切にキメの細かい生活全般の支援を実践し、生活の質的向上を目指す。

①サービス等利用計画を基に、相談支援事業との連携を図り個別支援計画を策定する。個別支援計画は利用者本人、保護者の利用意向を確認し担当職員を中心に、サビ管、看護師、栄養士を含めた多職種が連携する。意思決定支援、合理的配慮、の実践を通してより本人の想いをくみ取った個別支援計画につなげる。策定した個別支援計画は分かりやすく利用者本人、保護者に説明する。3ヶ月に一度、個別支援検討会議において進捗状況を確認する。必要に応じて個別支援計画を見直して。支援計画を着実に実行していく。

②毎日の入浴、毎食後の歯磨きは健康維持、衛生管理、感染症予防の観点から継続して行う。職員の日頃の気付きから看護師、理学療法士と連携し病気、怪我の予防、軽減に努める。

③インフルエンザ、感染性胃腸炎（ノロウィルス）等の感染防止のため、感染対策委員会（施設長が招集）設置する。感染拡大防止措置等の迅速な周知と行動の徹底を図る。必要に応じて、行政機関へ報告する。

④健康診断、内科検診、歯科検診を実施、また希望による生活習慣病検診を実施して病気の早期発見及び予防に努める。服薬変更、入通院した場合は保護者（希望に応じて）に報告・説明するとともに、医師による直接説明（インフォームドコンセント）になるべく同行していただくよう調整する。嘱託医「てらおかクリニック」と連携して利用者の健康維持に努める。

⑤給食サービスは、(株)ミールケアへ委託する。栄養士間の連携や定例の給食連絡会議において連絡、調整を図り充実した楽しい食事になるように工夫していく。減食、治療食、減塩、形状形態等きめ細かい個別対応をしていく。また、生活習慣に関わる医療的な諸課題についても看護師と情報共有しながら取り組む。希望献立、嗜好調査、残菜調査をメニューに活かし、選択食、季節食、行事食及び特別食で選択できる、楽しめる機会を提供する。これまで長年かけて培ってきた委託先との信頼関係や実績をもとにより良い食事の提供について追及する。適温の食事提供のため温冷配膳車を導入した。食材費を900円/日に変更する（2019年4月より）。

⑥ヒヤリハットは職員が出しやすいよう所定の用紙に記録し主任に提出して、職員会議で情報共有を図る。事故報告は分析、対応策を引継ぎ、職員会議等で確認し合い再発防止、事故の軽減につなげる。とりわけ服薬事故はゼロを目指す。事故内容に応じて、関係機関に事故報告する。

(2)利用者の日中活動を保障することは『生きがいづくり』の一要素として重要なことであり、社会参加及び地域移行にも欠かせない課題である。一人ひとりの適性を考慮しながら日中活動の充実を図る。

①生活介護事業の展開を視野に、日中活動戦略PTを立ち上げ、今後の高齢化、重症化に向けた日中活動の在り方について研究する。多種の機能があるボリュームある支援が提供できるよう職員の知恵や創意工夫を結集して多角的に検討して

いく。

②アート作業、音楽療法、サンスポート、音あそび等外部講師を招聘して、日中活動の内容の充実を図る。また機能訓練、ストレッチ指導に専門職（理学療法士）を招聘して、機能維持。転倒、事故予防につなげる。

③アルミ缶回収は地域活動に根差した取り組みとして継続する。手づくりパン作りは学園、グループホームへの提供と併せて地域への注文販売、佐久市役所等の販売会に参加する。道の駅や温泉施設等の社会資源を活用して、手芸品、作物、椎茸等を販売する。利用者が選択できる、利用者の特性に応じた日中活動が展開できるように研究、工夫する。

(3)福祉施設に携わる職員として、常に自己研鑽に努める。

①人材確保へ向けて、マイナビの活用、学校訪問、実習生、見学者の受け入れ、職場説明会への参画を行う。

②法人の求める職員像【共に働きたいと思える人（理解し合える人 尊重し合える人 達成感を目指して協働できる人）】を目指してキャリアパス制度を整備した（令和元年度）。職員の人事考課と合わせて目標を明確にして運用していく。また、育成面談を取り入れて職員の育成・定着を図るとともに評価者の育成、資質向上を目指す。

③不適切な支援、虐待が起こらないよう、倫理綱領、職員行動規範の周知を図り、定期的な自己評価、虐待アンケート調査を行う。支援職員の倫理観の形成に努めるとともに、権利擁護に立脚した人権意識を高める。また、オンブズマン制度、第三者評価等外部機関を活用して透明性を図る。併せて業務改善や支援を見直す機会とする。

④資格取得を通して知識や支援スキル等の専門性を身につける。試験日の職免、資格取得に關わる講習費用の半額を補助する。

⑤研修テーマを設定したうえ、研修・出張の希望を踏まえて、職員を研修会、施設見学等に派遣する。重要な研修については伝達研修を確実に行う。

⑥特定保健指導やメンタルヘルス対策を通して、職員の心身の健康に努める。

⑦日頃より安全運転、安全対策を心がける。とりわけ自動車事故、服薬事故など職員に起因する事故の防止を徹底する。

⑧連絡票の活用等、周知方法を工夫して、職員全体にもれなく情報伝達されるように意識して取り組む。出退勤時の打刻、会議時間、提出期限の徹底、決まり事を守る、マニュアルの順守等当たり前のことが当たり前にできるよう、法人全体として取り組む。

(4)保護者との連絡を密にし、ご家族の気持ちを汲み取り、支援サービス提供に活かす。

①事故発生時には確實に保護者への事故報告を行い、信頼関係を醸成する。また、必要に応じて、関係機関へ報告する。

②利用者本人の意思決定、合理的配慮に加えて、ご家族の気持ちや想いをくみ取り、個別支援計画作りや支援サービスに活かしていく。

③学園だより「みどりつうしん」、後援会機関誌「まきばのたより」を発行する。

ホームページの内容の更新を図り、利用者の様子等を迅速に伝えていく。併せて対外的に重要な情報発信のツールであり、魅力あるホームページを目指して工夫していく。

④個人調査票を毎年作成して、緊急時の連絡先等を整備しておく。

(5) 地域社会に開かれた施設として、一構成員として、その存在価値が認められるよう、地域の住民としての義務の履行、地域奉仕など積極的に外に出るとともに、佐久市における学園の位置づけ、意味づけを追求していく。

①平成28年5月に「グループホームしおなだ」を開所した。短期入所事業も併設し、地域に開かれた施設を目指し地域福祉の向上につなげる。

②佐久圏域地域生活支援拠点としての機能と役割を果たす。（平成30年度佐久市へ届出済）緊急一時入所（短期入所）、緊急の事態等に必要なサービスの調整等や相談、その他の必要な支援（相談支援）を行う。

③地元商工会事業への参加、障害者雇用、消防団協力事業所登録等、職員の派遣、参加を通して地域社会に貢献していく。

④社会福祉士、介護福祉士の実習指導者を配置して、資格取得を志す実習生を受け入れる。大学、専門学校の実習生の受け入れと合わせて、福祉に携わる人材育成に寄与する。

⑤社会福祉充実計画になかに、アウトリーチ活動を通して得た地域の課題のなかで社会福祉法人としてできること、還元できることを模索する。

(6) その他

①節電・節水・節紙などの経費節減に努める。

②感染症マニュアル、事故対応マニュアル、嘔吐物の処理マニュアル等必要なマニュアル整備を進める。また確実に運用できるよう周知徹底を図る。

③土砂災害時の避難確保計画（平成30年度佐久市へ届出済）自家発電設備（令和元年度）を整備した。災害等緊急時の備えとして必要な物資を検討し、計画的に備蓄物品を整備する。BCP事業継続計画の改訂作業を通して内容の確認、職員に周知する。